県民の皆様・企業の皆様へのお願い

本県においては、県民、事業者、医療従事者の皆様のご協力により、新型コロナウイルス感染症の感染者の発生は比較的少ない状況となっていますが、感染者が特定の地域を中心に急速に増加していること、医療提供体制のひっ迫が懸念されていることなどから、政府は、4月5日から、宮城県、大阪府及び兵庫県を集中的な対策を講じる「まん延防止等重点措置」の区域に決定しました。

また、変異株による全国的な感染拡大も懸念されることから、県民の皆様、 企業の皆様には、感染の再拡大防止に向け、以下の取組に、ご理解とご協力を いただきますようお願いします。

< 県境をまたぐ移動についての注意>

- ◎ 政府が決定した「まん延防止等重点措置」の区域との往来については、不要不急のものを控えるとともに、やむを得ず往来をする場合は、感染防止対策を徹底し、移動先の自治体が発する外出・移動の自粛や営業時間短縮等の要請に従うようお願いします。
- ◎ その他の県境をまたぐ移動は、移動先の地域の感染拡大の状況や自治体の発する情報に留意して、慎重に判断いただくとともに、移動される際には、万全の感染防止対策を講じてください。

<感染予防対策の徹底>

- ◎ 感染拡大を防ぐためには、皆様お一人おひとりの行動が最も重要です。 「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」、「手洗い」、「感染リスクが高まる「5つの場面」に注意する」など、引き続き、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。
- ◎ 体調が悪い場合は、出勤や通学も控えて、すぐに医師や保健所等に相談してください。
- ◎ 歓送迎会等を実施する場合は、会話の際にマスクを着用するとともに、大人数・長時間での会食には特に注意するなど、感染防止対策を徹底してください。感染防止対策の徹底ができない場合は、その実施を控えてください。

- ◎ 会食の際には、新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店など、感染防止対策に取り組む飲食店を利用するとともに、飲食店から求められる感染防止対策への協力をお願いします。
- ◎ 事業者の皆様においては、業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染防止対策を引き続き徹底してください。

く感染された方等への差別・偏見の防止>

- ◎ 感染者自身のほか、最前線で治療にあたる医療従事者、感染者が発生した 団体に属する方、県外との往来のあった方や外国人等に対する誹謗中傷や 差別は絶対にやめてください。
- ◎ また、公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに 惑わされないよう注意をお願いします。

令和3年4月7日

山口県知事 村 岡 嗣 政